

京都市告示第409号

京都市里道管理条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止及び一部廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成29年10月23日

京都市長 門川大作

(廃止里道)

整理番号	名称	起終	点
1	嵯峨里0008号	右京区嵯峨広沢池下町28番地の3地先 同町29番地の3地先	点

(一部廃止里道)

整理番号	名称	起終	点
1	浅江夷ヶ谷里1号	右京区京北浅江町夷ヶ谷9番地地先 同町6番地地先	点

(建設局土木管理部道路明示課)